

事業評価書

補助事業名	岐阜飛行場関連公共用施設那加地区体育館改修整備事業						
補助事業者名	各務原市長						
実施場所	各務原市那加新加納町2225番地						
補助事業の成果の目標	那加地区体育館は、岐阜飛行場周辺の生活環境の向上を図るため、昭和55年度に民生安定施設の助成を利用して建設されたが、老朽化が著しくかつ地域防災計画には二次避難場所に位置づけられていることから、バリアフリー化さらには洋式トイレ化等を進めることにより、被災者の収容時の利便性はもちろんのこと、体育館の利用者にとって、より快適な空間整備を図る。						
補助事業の内容	玄関バリアフリー、洋式トイレ、外壁塗装、アリーナ照明LED・床面研磨等						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度	28年度 予定	29年度 予定	30年度 予定	31年度 予定	計
	事業費	円 (31,726,080) 30,381,480	円	円	円	円	円
	交付金額	28,000,000					
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	改修工事をすることで、利用者の利便性を図ることができる施設となった。また、改修後に利用者へアンケート調査を行った結果、「洋式トイレは脚に負担がなく良い」「アリーナの照明が明るくなって競技がやりやすくなった」などの意見が寄せられ、以前より快適に施設を利用できるようになったことが確認出来た。 さらに、市ウェブサイトや工事現場での掲示等、調整交付金事業であることを一般に周知した。						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も利用者の要望を踏まえながら、より快適な利用環境を確保できるよう施設改修、改善を実施していく。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

- 注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。
- 2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。